

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

カメイ株式会社

(E02682)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
① 【ストックオプション制度の内容】	6
② 【その他の新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(5) 【大株主の状況】	7
(6) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第2四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
【注記事項】	16
【セグメント情報】	18
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年11月13日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	カメイ株式会社
【英訳名】	KAMEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 文行
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 遠藤 忠章
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6112
【事務連絡者氏名】	管理部長 遠藤 忠章
【縦覧に供する場所】	カメイ株式会社岩手支店 （盛岡市湯沢十六地割15番地34） カメイ株式会社福島支店 （郡山市長者三丁目1番25号） カメイ株式会社東京支店 （東京都中央区八丁堀四丁目7番1号） カメイ株式会社神奈川支店 （横浜市金沢区幸浦二丁目14番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期連結 累計期間	第108期 第2四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (百万円)	211,907	173,024	453,844
経常利益 (百万円)	4,437	4,089	11,747
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,495	2,724	6,755
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,184	3,006	6,074
純資産額 (百万円)	109,131	114,937	112,508
総資産額 (百万円)	246,023	242,427	243,448
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	74.27	81.08	201.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	44.9	43.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,887	12,144	14,408
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,099	△6,190	△12,907
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,404	△1,090	891
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	34,897	39,898	35,241

回次	第107期 第2四半期連結 会計期間	第108期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自令和元年 7月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 7月1日 至令和2年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.02	40.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は2,424億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億20百万円減少しました。これは主として、売上債権の回収などにより現金及び預金が46億48百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が62億18百万円減少したことによるものであります。

負債は1,274億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億49百万円減少しました。これは主として、買掛金の支払いにより支払手形及び買掛金が38億63百万円減少したことによるものであります。

純資産は1,149億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億29百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が22億22百万円増加したことによるものであります。

②経営成績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が続いており、各国・各地域で都市封鎖、人・物の移動制限、外出規制が行われ、消費需要の減少や生産活動が停滞するなど、極めて厳しい状況となりました。

国内経済でも、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞や景気の急速な悪化に加え、更なる感染拡大や長期化が懸念されるなど、極めて厳しい状況となりました。

このような環境のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大により事業活動に大きな制約を受けながらも、お客様や従業員の安全確保と感染拡大防止を最優先としつつ、商品の安定供給とサービスの提供継続に努めました。また、グループの総合力向上と経営基盤を強化し将来にわたる持続的な成長を図るため、新規顧客獲得を推進するとともにM&Aによる事業領域の拡大に取り組み、Kamei Vietnam Joint Stock Company及びグループ会社3社（ベトナム社会主義共和国においてワインの輸入・卸販売を展開）を当社グループに迎え入れ、海外・貿易事業の強化を図りました。さらに、環境の変化に対応すべく、組織、財務、物流などの改革を推進し経営の効率化に努めました。

以上の結果、売上高は原油価格下落に伴う石油製品価格の低下などにより1,730億24百万円（前年同期比18.3%減）、営業利益は新型コロナウイルス感染拡大による自動車販売台数の減少や外食需要の減少などにより35億5百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益は40億89百万円（前年同期比7.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、関連会社の株式を交換したことに伴う特別利益を計上したことなどにより27億24百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から、従来「住宅関連事業」としていた報告セグメントの名称を「建設関連事業」に変更しております。当該変更は名称の変更のみであり、セグメント別の経営成績に与える影響はありません。

(エネルギー事業)

当事業部門における石油関係につきましては、ガソリンスタンドでの販売は、外出自粛などにより需要が減少するなか、設備の定期的な消毒・従業員の手洗い・マスク着用など感染拡大防止に向けた取り組みを実施し、サービスの提供継続に努めたものの厳しい状況となりました。その他産業用燃料などの法人需要向け販売は、経済活動の制限などにより石油製品需要が減少する厳しい環境のなか、非対面営業など感染拡大防止に配慮した営業活動の展開などにより新規・深耕開拓に努めました。

LPGガス関係につきましては、外出自粛や営業時間短縮により飲食店などの業務用の販売が減少した一方、家庭向けの販売が伸長しました。

以上の結果、売上高は720億54百万円（前年同期比27.0%減）、営業利益は22億15百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

(食料事業)

当事業部門における食品関係につきましては、外出自粛や営業時間短縮などにより外食需要が大幅に減少したため、飲食店向けの畜産加工製品や農産品の販売が減少し低調に推移しました。

酒類関係につきましては、地酒などの差別化商品の販売強化や輸入ワインの取扱商品拡充に努めたものの、外食需要の減少などにより低調に推移しました。

以上の結果、売上高は164億39百万円（前年同期比18.0%減）、営業損失は5億62百万円（前年同期は1億60百万円の営業利益）となりました。

(建設関連事業)

当事業部門における建設資材関係につきましては、鉄骨工事やメガソーラー架台の大型工事が完工したことなどにより好調に推移しました。

ハウジング関係につきましては、ハウスメーカー及び工務店への住宅設備機器の提案営業や、新規・深耕開拓に努めたものの低調に推移しました。

以上の結果、売上高は176億32百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は9億17百万円（前年同期比71.2%増）となりました。

(自動車関連事業)

当事業部門における国産車販売につきましては、新規出店による店舗網の拡充や法人営業の強化に努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大による消費マインドの悪化などにより販売台数が減少し低調に推移しました。

輸入車販売につきましても、消費マインドの悪化などによる販売台数減少に加え、店舗のリニューアルに伴う販管費の増加などにより低調に推移しました。

レンタカー関係につきましては、法人客の新規・深耕開拓に努めたものの、外出自粛による需要減少などにより厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は271億29百万円（前年同期比15.3%減）、営業利益は4億46百万円（前年同期比64.4%減）となりました。

(海外・貿易事業)

当事業部門における海外事業関係につきましては、コロナ禍による巣ごもり需要により米国内で展開する日系スーパーマーケットでの生鮮品販売の伸長などにより順調に推移しました。

貿易事業関係につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により、アジア向けベアリングなどの輸出やロシア産水産物の輸入が減少したことなどにより低調に推移しました。

以上の結果、売上高は185億71百万円（前年同期比17.5%減）、営業利益は8億43百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

(ペット関連事業)

当事業部門におけるペットフード・用品関係につきましては、自社ブランド商品の開発強化とホームセンターなどへの販路拡大に努めたことにより前年同期並みとなりました。

園芸用品関係につきましては、外出自粛に伴い家庭用園芸資材の販売が増加したほか、自社ブランド除草剤・肥料の拡販や新規・深耕開拓を推進したことにより好調に推移しました。

以上の結果、売上高は71億5百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は1億1百万円（前年同期は68百万円の営業損失）となりました。

(ファーマシー事業)

当事業部門につきましては、地域の皆様から選ばれる「かかりつけ薬剤師・薬局」への取り組みを推進したものの、医療機関への受診抑制により来局者数が減少し低調に推移しました。

以上の結果、売上高は84億51百万円（前年同期比4.3%減）、営業損失は98百万円（前年同期は26百万円の営業損失）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、オフィス機器販売、リース業、運送業及び保険代理店業などを展開しており、新規顧客の獲得や提案営業の強化に努めました。

以上の結果、売上高は56億40百万円（前年同期比15.2%減）、営業利益は4億44百万円（前年同期比42.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して46億56百万円増加（前年同期は19億82百万円の増加）し、398億98百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同期と比較して72億57百万円増加し121億44百万円（前年同期は48億87百万円の収入）となりました。主な要因は、たな卸資産の増減額が6億35百万円の増加（前年同期は63億62百万円の増加）となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同期と比較して91百万円増加し61億90百万円（前年同期は60億99百万円の支出）となりました。主な要因は、関係会社株式の売却による収入が6億68百万円となった一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が10億28百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前年同期と比較して44億95百万円増加し10億90百万円（前年同期は34億4百万円の収入）となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額が7億10百万円の増加（前年同期は43億54百万円の増加）となったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,281,000
計	87,281,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,591,969	37,591,969	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	37,591,969	37,591,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日	—	37,591	—	8,132	—	7,266

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社亀井興産	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	3,000	8.93
亀井文行	仙台市青葉区	2,506	7.46
カメイ不動産株式会社	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	2,443	7.27
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	2,100	6.25
公益財団法人亀井記念財団	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,650	4.91
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,595	4.75
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,234	3.67
亀井昭伍	仙台市泉区	1,014	3.02
有限会社グリーン・ウッド	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,000	2.98
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	735	2.19
計	—	17,278	51.42

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,991千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,595千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口) 825千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,991,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,584,200	335,842	—
単元未満株式	普通株式 16,569	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	37,591,969	—	—
総株主の議決権	—	335,842	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数130個が含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	3,991,200	—	3,991,200	10.62
計	—	3,991,200	—	3,991,200	10.62

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は3,991,247株であります。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,792	40,440
受取手形及び売掛金	65,112	58,893
商品及び製品	20,879	20,744
仕掛品	7,314	8,430
原材料及び貯蔵品	628	326
その他	15,419	14,335
貸倒引当金	△203	△198
流動資産合計	144,943	142,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,499	55,490
減価償却累計額	△35,484	△35,877
建物及び構築物 (純額)	19,014	19,613
土地	31,007	30,982
その他	54,665	53,257
減価償却累計額	△33,185	△32,478
その他 (純額)	21,480	20,779
有形固定資産合計	71,502	71,375
無形固定資産		
のれん	1,457	2,308
その他	2,720	2,557
無形固定資産合計	4,177	4,865
投資その他の資産		
投資有価証券	14,322	14,707
その他	9,514	9,471
貸倒引当金	△1,012	△964
投資その他の資産合計	22,824	23,213
固定資産合計	98,504	99,454
資産合計	243,448	242,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,705	31,841
短期借入金	43,021	43,217
未払法人税等	2,109	1,568
賞与引当金	1,556	1,580
役員賞与引当金	3	1
その他	22,513	23,054
流動負債合計	104,910	101,265
固定負債		
長期借入金	11,724	12,160
役員退職慰労引当金	23	24
退職給付に係る負債	2,197	2,224
資産除去債務	1,093	1,131
その他	10,989	10,682
固定負債合計	26,028	26,224
負債合計	130,939	127,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,132	8,132
資本剰余金	7,248	7,248
利益剰余金	93,059	95,281
自己株式	△4,227	△4,227
株主資本合計	104,212	106,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,033	1,483
繰延ヘッジ損益	△3	8
土地再評価差額金	383	381
為替換算調整勘定	977	548
退職給付に係る調整累計額	27	31
その他の包括利益累計額合計	2,418	2,453
非支配株主持分	5,877	6,049
純資産合計	112,508	114,937
負債純資産合計	243,448	242,427

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
売上高	211,907	173,024
売上原価	178,074	141,082
売上総利益	33,832	31,941
割賦販売未実現利益戻入額	4,323	4,700
割賦販売未実現利益繰入額	4,505	4,784
差引売上総利益	33,650	31,857
販売費及び一般管理費	※129,774	※128,352
営業利益	3,875	3,505
営業外収益		
受取利息	47	39
受取配当金	191	143
仕入割引	92	68
持分法による投資利益	112	—
その他	511	702
営業外収益合計	956	954
営業外費用		
支払利息	222	205
持分法による投資損失	—	32
その他	172	132
営業外費用合計	394	370
経常利益	4,437	4,089
特別利益		
固定資産売却益	14	17
関係会社株式交換益	—	641
その他	0	85
特別利益合計	14	744
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	57	74
投資有価証券評価損	—	196
減損損失	15	13
その他	4	26
特別損失合計	79	312
税金等調整前四半期純利益	4,372	4,521
法人税、住民税及び事業税	1,637	1,616
法人税等調整額	45	△52
法人税等合計	1,683	1,564
四半期純利益	2,688	2,957
非支配株主に帰属する四半期純利益	193	233
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,495	2,724

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
四半期純利益	2,688	2,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△129	464
繰延ヘッジ損益	1	11
為替換算調整勘定	△379	△429
退職給付に係る調整額	15	2
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△0
その他の包括利益合計	△504	49
四半期包括利益	2,184	3,006
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,966	2,761
非支配株主に係る四半期包括利益	218	245

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,372	4,521
減価償却費及びのれん償却額	4,452	4,162
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	33
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46	△49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	82	25
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△1
受取利息及び受取配当金	△239	△183
仕入割引	△92	△68
持分法による投資損益 (△は益)	△112	32
支払利息	222	205
有形固定資産売却損益 (△は益)	△12	△17
有形固定資産除却損	54	73
減損損失	15	13
関係会社株式交換益	—	△641
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	196
売上債権の増減額 (△は増加)	4,287	6,288
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,362	△635
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,560	△3,970
その他の資産・負債の増減額	4,804	2,276
その他	△452	1,779
小計	6,502	14,042
利息及び配当金の受取額	396	322
利息の支払額	△226	△203
法人税等の支払額	△1,784	△2,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,887	12,144

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,743	△5,430
無形固定資産の取得による支出	△317	△87
有形固定資産の売却による収入	26	31
投資有価証券の取得による支出	△8	△129
関係会社株式の売却による収入	—	668
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	△1,028
貸付けによる支出	△17	△221
貸付金の回収による収入	44	39
定期預金の増減額 (△は増加)	2	8
その他	△85	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,099	△6,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,354	710
長期借入れによる収入	1,634	1,050
長期借入金の返済による支出	△919	△1,195
社債の償還による支出	△20	△10
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,076	△1,066
配当金の支払額	△495	△504
非支配株主への配当金の支払額	△72	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,404	△1,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	△210	△206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,982	4,656
現金及び現金同等物の期首残高	32,914	35,241
現金及び現金同等物の四半期末残高	*134,897	*139,898

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社がKamei Vietnam Joint Stock Companyの株式を令和2年8月31日に新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。これに伴い、同社の子会社であるPhu & Em Trading Service Co., Ltd.、Dai Minh Service and Trading Co., Ltd.及びBao Chau International Distribution Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第2四半期連結累計期間までの新型コロナウイルス感染症拡大の現状を考慮し、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、見直しを行いました。

その結果、新型コロナウイルス感染症の影響による外出需要の減少や消費マインドの悪化は、令和3年3月頃まで続くと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多く、当連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
能代第一急便(株)	4百万円	2百万円
三興美比斯(北京)商貿有限公司	45 (3,000千人民元)	46 (3,000千人民元)
計	50百万円	49百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
給料手当	8,492百万円	8,383百万円
賞与引当金繰入額	1,278	1,312

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	35,445百万円	40,440百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△547	△542
現金及び現金同等物	34,897	39,898

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	504	15.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年11月7日 取締役会	普通株式	504	15.00	令和元年9月30日	令和元年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	15.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年11月11日 取締役会	普通株式	504	15.00	令和2年9月30日	令和2年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	98,681	20,051	16,576	32,025	22,515	6,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	525	180	46	174	8	—
計	99,206	20,232	16,623	32,199	22,523	6,579
セグメント利益又は損失(△)	1,846	160	535	1,254	937	△68

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	8,829	205,259	6,648	211,907	—	211,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	981	2,504	3,485	△3,485	—
計	8,874	206,240	9,152	215,392	△3,485	211,907
セグメント利益又は損失(△)	△26	4,640	312	4,953	△1,077	3,875

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,077百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,095百万円及び固定資産に係る調整額18百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	72,054	16,439	17,632	27,129	18,571	7,105
セグメント間の内部売上高又は振替高	503	202	92	89	43	—
計	72,558	16,641	17,725	27,219	18,614	7,105
セグメント利益又は損失(△)	2,215	△562	917	446	843	101

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	8,451	167,383	5,640	173,024	—	173,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	944	2,551	3,496	△3,496	—
計	8,463	168,328	8,192	176,520	△3,496	173,024
セグメント利益又は損失(△)	△98	3,862	444	4,306	△801	3,505

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△801百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△816百万円及び固定資産に係る調整額14百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、従来「住宅関連事業」としていた報告セグメントの名称を「建設関連事業」に変更しております。

なお、この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Kamei Vietnam Joint Stock Company他3社
事業の内容 ベトナム国内におけるワイン輸入卸販売

(2) 企業結合を行った主な理由

海外・貿易事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、海外・貿易事業の競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

令和2年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

99%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価とする株式取得を実施したため、当該連結子会社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

企業のみなし取得日を令和2年9月30日としているため、当第2四半期連結累計期間には四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,154百万円
取得原価		1,154百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,071百万円

なお、のれんは、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果が発現すると見積られる期間で均等償却する予定であります。なお、投資効果が発現する期間については、現在算定中であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
1株当たり四半期純利益	74円27銭	81円8銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,495	2,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,495	2,724
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,600	33,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和2年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額……………504百万円
- ② 1株当たりの金額……………15円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………令和2年12月4日

(注) 令和2年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

カメイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮澤 義典 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカメイ株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カメイ株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。